

芦屋町集中改革プラン

(第2ステージ)

26年度推進結果(案)

芦屋町

芦屋町集中改革プラン(第2ステージ)実施項目一覧表

大	中	小	実施項目	担当課	評価	ページ番号
1	1	1	指定管理者制度の導入	企画政策課	A	3
1	1	2	保育所の指定管理者制度導入	健康・こども課	A	3
1	2	1	下水道使用料の見直し	都市整備課	B	3
1	2	2	病院検査科業務の一部民営化	病院事務室	-	3
1	3	1	住民参画まちづくりの推進	企画政策課	A	4
2	1	1	横の連携を可能とする組織づくり	企画政策課	A	4
3	1	1	定員適正化計画の策定	総務課	B	4
3	2	1	給与制度の見直し	総務課	A	5
3	2	2	特別職の報酬・費用弁償の見直し	総務課	B	5
3	3	1	福利厚生事業全般の点検	総務課	A	5
4	1	1	人事評価システムの構築	総務課	A	6
4	1	2	新たな職員研修計画の策定及び推進	総務課	B	6
5	1	1	パブリックコメントの推進	企画政策課	A	6
6	1	1	第2次芦屋町地域情報化基本計画の策定と情報化推進	総務課	A	7
7	1	1	行政評価制度の推進	企画政策課	A	7
7	2	1	目標管理型行政運営の推進	企画政策課	A	7
7	3	1	住民アンケートの実施	企画政策課	A	8
7	4	1	美化巡視業務委託の見直し	環境住宅課	A	8
7	4	2	予算編成における予算配当制の実施	財政課	A	8
7	4	3	旅費の見直し	財政課	A	9
7	4	4	消防団の各種出務の見直し	総務課	A	9
7	4	5	給食センター ボイラー運転業務委託の廃止	学校教育課	A	9
7	4	6	町営住宅 管理戸数の縮小	環境住宅課	B	10
7	4	7	遠賀中間地域広域行政事務組合への提言	企画政策課	A	10
7	4	8	総合体育館の警備委託の見直し	生涯学習課	A	10
7	4	9	防犯街灯管理委託の見直し	環境住宅課	A	11
7	4	10	財団法人芦屋町開発公社の解散	企画政策課	AA	11
7	4	11	国民健康保険優良家庭表彰における記念品基準の見直し	住民課	A	11
7	5	1	補助金等の見直し	企画政策課	B	12
7	6	1	公共工事の入札・契約方法の見直し	財政課	A	12
7	7	1	アセットマネジメントの実施	都市整備課	A	12
7	8	1	町営住宅跡地活用	企画政策課	A	13
7	8	2	健診自己負担金の見直し	健康・こども課	A	13
7	8	3	積極的な町有地の売却	財政課	B	13
7	8	4	ホームページに有料広告掲載	企画政策課	A	13
7	8	5	滞納繰越分徴収率の向上	税務課	A	14
7	8	6	徴収率の向上(町民税)	税務課	B	14
7	8	6	徴収率の向上(固定資産税)	税務課	A	14
7	8	6	徴収率の向上(国民健康保険税)	税務課	B	14
7	8	7	徴収率の向上(住宅使用料)	環境住宅課	B	15
7	8	8	徴収率の向上(学校給食費)	学校教育課	A	15
7	8	9	徴収率の向上(保育料)	健康・こども課	B	15
7	8	10	施設使用料の見直し	生涯学習課	A	15
8	1	1	議会	企画政策課	A	16

「芦屋町集中改革プラン」(第2ステージ)26年度推進結果総括表

(単位:千円)

重点推進項目		実施 項目数	達成状況					達成率	26年度効果額	
			AA	A	B	C	D			-
(1)	行政の担うべき役割の重点化	5		3	1			1	80 %	39,779
内訳	①民間委託等の推進	2		2					100 %	39,779
	②地方公営企業の経営健全化	2			1			1	50 %	
	③住民と行政の協働によるまちづくりの推進	1		1					100 %	
(2)	行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織	1		1					100 %	
(3)	定員管理及び給与の適正化等	4		2	2				50 %	45,082
内訳	①定員管理の適正化	1			1				0 %	36,000
	②給与の適正化	2		1	1				50 %	9,082
	③福利厚生事業	1		1					100 %	
(4)	人材育成の推進	2		1	1				50 %	
(5)	公正の確保と透明性の向上	1		1					100 %	
(6)	電子自治体の推進	1		1					100 %	
(7)	自主性・自律性の高い財政運営の確保	29	1	21	7				76 %	3,935
内訳	①行政評価システムの効果的な活用	1		1					100 %	
	②目標管理型行政運営の推進	1		1					100 %	
	③住民ニーズの把握による施策反映	1		1					100 %	
	④経費の節減合理化等財政の健全化	11	1	9	1				91 %	1,297
	⑤補助金の整理合理化	1			1				0 %	
	⑥公共工事	1		1					100 %	
	⑦公共施設	1		1					100 %	
	⑧自主財源確保の推進	12		7	5				58 %	2,638
(8)	議会	1		1					100 %	
計		44	1	31	11	0	0	1	75 %	88,796

※達成状況 AA:(当初の計画を前倒して推進している)
A:(すべてが計画どおり推進している)
B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C:(全体的に当初の計画から遅れている)
D:(ほとんどが未着手である)
-:(検討終了)

※達成率 実施項目数における達成状況のAA、A、検討終了(-)の割合

※26年度効果額 金額で効果を測定することが適当な項目について積算
(対前年度比による単年度効果額及び一部について21年度比で効果額を算出)

芦屋町集中改革プラン(第2ステージ)推進結果(平成26年度)

(1) 行政の担うべき役割の重点化

①民間委託等の推進

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等(26年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	指定管理者制度の導入 担当課：企画政策課・関係各課(公の施設所管課)	検討	検討	検討	検討	実施	<ul style="list-style-type: none"> 経費の削減 サービスの向上(数値目標) 26年度2施設 緑ヶ丘保育所 子育て支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> 緑ヶ丘保育所、子育て支援センターについて4月から指定管理者制度を導入した。 老人憩の家、レジャープール、海浜公園の各施設の次期指定管理者を選定した。 マリントラスあしやについて、27年度の公募・選定に向け検討委員会を設置し検討・準備を行った。 芦屋釜の里の今後の運営方法について検討するため、ふるさと財団のアドバイザー事業を申請した。 	A	
	公の施設の管理運営については、地方自治法の改正により導入された指定管理者制度を、住民サービスの向上や経費の削減を目的に、可能な施設から順次導入する。									
2	保育所の指定管理者制度導入 担当課：健康・こども課	検討	検討	検討	検討	実施	<ul style="list-style-type: none"> 経費の削減 住民サービスの向上(数値目標) 26年度 20,000千円削減 	<ul style="list-style-type: none"> 緑ヶ丘保育所について、計画どおり平成26年4月より指定管理者制度を導入し、住民サービスの向上及び経費の削減を図った。 指定管理制度導入により、指定管理者の経営努力等により入所児童数は増加し、また、見込まれていた以上の経費の削減を達成できた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 26年度効果額39,779千円
	住民サービスの向上及び経費の削減を図るために、公立保育所の緑ヶ丘保育所に指定管理者制度を導入する。									

②地方公営企業の経営健全化

No.	実施項目 実施概要	年度					(目標・効果など)	実施状況等(26年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	下水道使用料の見直し 担当課：都市整備課	検討	検討	検討	検討	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担の適正化(数値目標) 26年度 17,400千円の収入増(21年度比) 	<ul style="list-style-type: none"> 26年度の消費税率引上げに伴う使用料改定を行った。 また、27年度からの使用料改定を実施するため、適正な下水道使用料の検討を実施するとともに、経営の安定化と効率化を図るため、財政計画を作成し経営分析を行った。 	B	
	下水道事業が担う公共性を継続するために、一般会計からの補填を受け経営を行っている。しかし、受益者の適正な負担を原則として、独立採算制による経営の安定化と効率化を図るため、使用料の改定を行う。									
2	病院検査科業務の一部民間委託 担当課：病院事務室	検討	検討	検討	(当初目的達成のため)		<ul style="list-style-type: none"> 経費の削減(数値目標) 25年度 4,000千円の削減 (効果額) 24年度 人件費削減額 10,560千円 (20年度比) 	<ul style="list-style-type: none"> 24年度に検査科業務の一部民営化は実施しないこととした。 【理由】常勤職員の退職に伴い、臨時職員の補充で対応したことにより、人件費削減の当初の数値目標を達成したため。 	-	
	検査業務は、常勤職員5名と臨時職員1名の計6名の臨床検査技師で行っている。臨床検査の技術、知識は、日々専門的になってきており、エキスパートを養成するには、時間も費用もかかるため、職員の定年退職にあわせ、多岐にわたる臨床検査業務の見直しを行い、検査業務を専門知識と技術を有している民間に委託する。									

達成状況 AA:(当初の計画を前倒して推進している)A:(すべてが計画どおり推進している)B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C:(全体的に当初の計画から遅れている)D:(ほとんどが未着手である)

③住民と行政の協働によるまちづくりの推進

No.	実施項目	年度					(目標・効果など)	実施状況等 (26年度)	目標の達成状況	
	実施概要	22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	住民参画まちづくりの推進 担当課：企画政策課 まちづくりは、行政と住民の協働による取り組みと役割分担が重要である。そのために、平成20年度に住民がまちづくりに参画する考え方や具体的施策などを明確にした住民参画まちづくり条例を施行した。住民参画まちづくり行動計画を策定し、行政、住民、それぞれの取組みを明確にし、住民参画のまちづくりを進める。	実施	実施	実施	実施	実施	・説明責任の確保 ・住民参画の促進	・住民参画会議を開催し、これまで検討を重ねてきた住民参画行動計画（情報の共有）について素案を取りまとめた。 ・行政情報コーナーの周知と活用のため、ホームページ作成の準備を進めた。	B ↓ A	

(2) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

No.	実施項目	年度					(目標・効果など)	実施状況等 (26年度)	目標の達成状況	
	実施概要	22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	横の連携を可能とする組織づくり 担当課：企画政策課 各事務事業を実施する中で、ひとつの課だけでは完結できない事業が多くある。このため、他課との横の連携が不可欠となる。事務改善委員会を設置して、事業が効果的に運営できる組織づくりをすすめる。	検討	実施	実施	実施	実施	・事務の効率化 ・住民サービスの向上	・事務改善委員会を設置し、組織機構及び事務分掌の見直しについて検討を行った。 ・一部の事務分掌移管及び新たに発生する事務の所管を定めた。 ・課のグループ会議を定期的で開催し、情報共有や連携の向上に努めた。	A	

(3) 定員管理及び給与の適正化等

①定員管理の適正化

No.	実施項目	年度					(目標・効果など)	実施状況等 (26年度)	目標の達成状況	
	実施概要	22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	定員適正化計画の策定 担当課：総務課 定員適正化計画は、各課等の業務内容、業務量等を総合的に判断し、適正な配分に留意し、「最小の経費で最大の効果をあげる」ことを基本原則に長期的展望に立ち策定する。また、数値目標を掲げた計画を策定することにより、計画の達成と、進行管理に努めることで、人件費の削減を図る。	検討	検討	検討	検討	実施	・人件費の削減（数値目標） 定員適正化計画に基づいて数値目標を計上する（効果額） 22年度 83,300千円 23年度 23,100千円 24年度 28,200千円 25年度 42,500千円	・職員採用計画に基づき、計画的な定員管理と人件費削減を図った。 ・退職者1名に対し1名の採用 技術職の弾力的採用 ・退職者6名に対し、採用者5名となった。 ・26年度効果額36,000千円	B	

達成状況 AA:(当初の計画を前倒して推進している)A:(すべてが計画どおり推進している)B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
 C:(全体的に当初の計画から遅れている)D:(ほとんどが未着手である)

②給与の適正化

No.	実施項目 実施概要	年度					(目標・効果など)	実施状況等 (26年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	給与制度の見直し 担当課：総務課						・人件費の削減(効果額) 22年度 21,898千円 23年度 1,472千円 25年度 60,616千円	・26年度の国家公務員の給与改定に準じて、給料表、通勤手当の額、勤勉手当の支給率を改定した。 給料表 平均改定率 0.3% 通勤手当 月額+100円～3,500円 勤勉手当 +0.15月 (3.95月⇒4.1月) ・24年度の給与改定により次の項目を実施した。 (経過措置により、25年度から27年度まで段階的に引き下げ) ①退職手当の給付水準の見直し (7,612千円) ②所有に係る住居手当の見直し (1,470千円) 26年度効果額9,082千円 ・給与等の状況を広報紙とホームページにて公表した。	A	
2	特別職の報酬・費用弁償の見直し 担当課：総務課						・経費の削減(数値目標) 22年度 1,900千円の削減(効果額) 22年度 2,425千円 25年度 5,740千円	・町長、副町長、教育長及びモーターボート競走事業管理者の給料の額等並びに議会議員の報酬等について、特別職報酬等審議会に諮問し答申を受けた。 答申内容については、27年度に検討することとした。	B	

③福利厚生事業

No.	実施項目 実施概要	年度					(目標・効果など)	実施状況等 (26年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	福利厚生事業全般の点検 担当課：総務課						・透明性・公平性の確保(実施結果) ①町の負担率を給与月額1000分の2.5から1000分の2.3に引き下げ。 ②職員厚生会基金から、町の負担相当額を芦屋町に返還。(10,133千円) ③職員厚生会規程の改正。(慶弔金等) (効果額) 23年度 200千円	・23年度に完了	A	

達成状況 AA:(当初の計画を前倒して推進している)A:(すべてが計画どおり推進している)B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
 C:(全体的に当初の計画から遅れている)D:(ほとんどが未着手である)

(4) 人材育成の推進

No.	実施項目 実施概要	年度					(目標・効果など)	実施状況等 (26年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	人事評価システムの構築 担当課：総務課	検討	検討	検討	検討	実施	・職員の資質向上	・実施要領、手引き、評価シート等を作成し、評価の試行を行った。 ・企画政策課所管の「目標管理制度」との連携を図るため、必要な協議を行った。	A	
	人材育成基本方針に基づき、人事評価に関する現在の諸制度の見直しを図り、能力・実績を重視し、公正かつ客観的な人事評価システムを構築し、人材育成に努める。									
2	新たな職員研修計画の策定及び推進 担当課：総務課	検討	検討	検討	検討	実施	・職員の資質向上	・29年度までの職員研修実施計画により、職員研修所への派遣研修以外に、人事評価研修（管理監督者、一般職員）を実施した。 ・24年度から26年度までの3年間の各年度において、福岡県市町村支援課に職員を研修生として派遣した。	B	
	これまで実施してきた職員研修所への派遣研修を中心とした研修制度を見直し、政策形成能力を向上させる研修やOJT研修などを充実させ、計画的に能力開発及び人材育成を図る。 ※OJT研修（On the Job Training）・・・職場内で上司、先輩が、部下に日常の仕事を通じて必要な知識、技能、仕事への取組み等を教育すること。									

(5) 公正の確保と透明性の向上

No.	実施項目 実施概要	年度					(目標・効果など)	実施状況等 (26年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	パブリックコメントの推進 担当課：企画政策課	実施	実施	実施	実施	実施	・透明性、公平性の確保 ・住民参画の促進 (パブリックコメント実施件数) 22年度 4件実施 23年度 5件実施 24年度 4件実施 25年度 5件実施	・重要な計画等について、5件のパブリックコメントを実施した。 ・パブリックコメントの実施においては、多くの意見が出るよう各計画等に合わせた周知の工夫を行った。 ・各パブリックコメントにおけるHPの更新作業は随時実施。	A	
	町の政策形成過程の公平性の確保と透明性の向上を図るとともに、町政への住民参画を促進し、開かれた町政を推進するために、平成18年度にパブリックコメント実施要綱を策定し、実施している。しかし、現状は、一定の意見はあるが意見提出者が極めて少ないため、住民意見の集約という目的が十分達成されていない。 このため、周知の方法などを見直し、多くの意見が得られる体制づくりを行う。 ※パブリックコメント・・・行政などの意思決定、政策立案過程で広く住民などに素案を公表して意見を募ること。									

9

達成状況 AA:(当初の計画を前倒しで推進している)A:(すべてが計画どおり推進している)B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C:(全体的に当初の計画から遅れている)D:(ほとんどが未着手である)

(6) 電子自治体の推進

No.	実施項目	年度					(目標・効果など)	実施状況等 (26年度)	目標の達成状況	
	実施概要	22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	<p>第2次芦屋町地域情報化基本計画の策定と情報化推進 担当課：総務課</p> <p>第1次芦屋町地域情報化基本計画に引き続き、芦屋町全体の情報化への対応と、行政の情報化により住民の立場にたった質の高い行政サービスの提供、簡素・効率的な行政システムの確立を総合的かつ計画的に推進するため、平成32年度を目標に第2次芦屋町地域情報化基本計画を策定し、その具体的な取組みを進める。</p>	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・簡素で効率的な行政の実現 ・行政サービスの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民情報に関する基幹系業務システムを協議会構成市町村で自治体クラウドシステムとして標準化し、構成市町村の5市2町【飯塚市、直方市、大川市、大村市、うきは市、遠賀町、芦屋町、(荒尾市：H26年12月脱退)】で飯塚クラウドセンター内のシステムを共同利用・共同運用中。 ・マイナンバー制度導入するために、推進体制を構築し、システム整備等実施。 	A	

(7) 自主性・自律性の高い財政運営の確保

①行政評価システムの効率的な活用

No.	実施項目	年度					(目標・効果など)	実施状況等 (26年度)	目標の達成状況	
	実施概要	22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	<p>行政評価制度の推進 担当課：企画政策課</p> <p>行政評価制度を推進し、Plan-Do-Check-Actionというマネジメントサイクルを機能させ、実施した事業を客観的に評価し、その結果を翌年に活かす。また、行政評価により①職員の意識改革、②事務事業の見直し、③住民への説明責任の向上を図る。</p>	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・総合振興計画の進行管理など ・住民ニーズの把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標管理制度を導入し、PDCAサイクルの確立を目指した事務事業の推進を図った。 ・実施計画の作成プロセスにおいて目標管理システムを活用することで、PDCAサイクルの確立を推進した。 ・実施計画の推進予定を作成し事務の進行管理の徹底を図った。 	A	

②目標管理型行政運営の推進

No.	実施項目	年度					(目標・効果など)	実施状況等 (26年度)	目標の達成状況	
	実施概要	22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	<p>目標管理型行政運営の推進 担当課：企画政策課・総務課</p> <p>総合振興計画の将来像の実現を目指すとともに行政改革を効果的に推進するため、組織ごとの目標及び組織が果たすべき使命を明らかにして、町の方針・目標が全庁的に浸透し、展開していくシステムを構築する。</p>	検討	検討	検討	検討	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な行政運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標管理制度を導入し5月から運用を開始した。これにより、事務事業レベルまでPDCAサイクルの確立とともに、組織目標、個人目標を明確にし、町の方針・目標が全職員に浸透できるようにした。 ・職員研修を実施し、意識付けを行った。 	A	

達成状況 AA:(当初の計画を前倒して推進している)A:(すべてが計画どおり推進している)B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C:(全体的に当初の計画から遅れている)D:(ほとんどが未着手である)

③住民ニーズの把握による施策反映

No.	実施項目	年度					(目標・効果など)	実施状況等 (26年度)	目標の達成状況	
	実施概要	22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	住民アンケートの実施 担当課：企画政策課						・住民ニーズの把握 ・コミュニティ活動状況調査を実施した。21年度、24年度から3回目の調査で、過去2回の調査との比較分析を行い、後期基本計画策定の基礎資料としている。	A		
	生活に密着した事務事業やこれまで実施した事務事業がどう評価されているかなど、事務事業に対する住民の満足度を定期的・的確に把握し、より良い行政運営や計画づくりに反映していく。			実施		実施				

④経費の節減合理化等財政の健全化

No.	実施項目	年度					(目標・効果など)	実施状況等 (26年度)	目標の達成状況	
	実施概要	22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	美化巡視業務委託の見直し 担当課：環境住宅課						・経費の削減 (数値目標) 21年度比 22年度 576千円削減 (週2回巡視) 25年度 720千円削減 (週1回巡視) (効果額) 22年度 582千円	A		
	空き缶等、ごみの散乱防止、不法投棄の巡視のため、1名に週3回の巡視業務を委託している。業務内容の見直しを検討し、巡視回数を減らす。	実施			実施					
2	予算編成における予算配当制の実施 担当課：財政課						・経費の削減 ・職員の意識改革 (数値目標) 22年度 物件費 3%減 10,000千円 (効果額) 22年度 20,873千円 23年度 4,109千円 24年度 2,267千円 25年度 1,239千円	A		
	経常経費の削減について、担当各課が主体的に取り組むことができるようにするため、予算編成において前年度予算に一定割合を削減した額を各課に配当し、その配当額を各課の優先順位に基づき独自に配分することにより、主体的に予算を編成し経常経費の削減を図る。	実施	実施	実施	実施	実施				

達成状況 AA:(当初の計画を前倒しで推進している)A:(すべてが計画どおり推進している)B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C:(全体的に当初の計画から遅れている)D:(ほとんどが未着手である)

No.	実施項目 実施概要	年度					(目標・効果など)	実施状況等(26年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
3	旅費の見直し 担当課：財政課、総務課 出来るだけ公用車で出張するなどし、旅費の削減を図る。また、旅費規程についても検討し、内容の見直し、旅費の削減を図る。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 経費の削減(数値目標) 22年度 旅費予算額30%減(予算配当制の実施と重複) 23年度 旅費規程の見直しにより10%減(効果額) 22年度 1,197千円 23年度 219千円 24年度 34千円 	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成説明会で職員に対して、公用車の利用を推進した。 26年度配当予算を基礎として設定した27年度予算配当目標1,515千円に対し、27年度予算額は1,472千円となった。 26年度効果額…43千円 	A	
4	消防団の各種出務の見直し 担当課：総務課 消防団員(非常勤特別職)は平成21年度現在77名(定数88名)で、各種災害等に対応している。消防団員の出務は、災害時の出勤以外に訓練・講習・会議などがあるが、これらの出務内容及び回数を見直し、経費の削減を図る。	検討	検討	検討	検討	検討結果による	<ul style="list-style-type: none"> 経費の削減 	<ul style="list-style-type: none"> 防火水槽用地の草刈を年2回、消防団員が実施していたものを、1回を社協に委託して実施することとし、経費の削減を行った。 26年度効果額…50千円 	B ↓ A	
5	給食センター ボイラー運転業務委託の廃止 担当課：学校教育課 給食センターのボイラー運転は、業者委託により技師の派遣を受け実施している。ボイラー機器更新に際しては、技師派遣を要しないものにし、ボイラー運転業務委託を廃止する。	検討	検討	実施			<ul style="list-style-type: none"> 経費の削減(数値目標) 24年度 2,394千円削減(効果額) 24年度 1,838千円 	<ul style="list-style-type: none"> 24年度に完了。 	A	

達成状況 AA:(当初の計画を前倒しで推進している)A:(すべてが計画どおり推進している)B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C:(全体的に当初の計画から遅れている)D:(ほとんどが未着手である)

No.	実施項目 実施概要	年度					(目標・効果など)	実施状況等(26年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
6	町営住宅 管理戸数の縮小 担当課：環境住宅課 平成21年度現在833戸の住宅を維持管理しており、町営住宅の世帯数比率は県内トップ水準にある。現在の「ストック総合活用計画（見直し）」に基づき管理戸数を縮小していく。 また、平成23年度に策定した「町営住宅長寿命化計画」に基づき、管理戸数を縮小していく。	検討	検討	実施	実施	実施	・経費の削減 (数値目標) 26年度 78戸削減(町営住宅長寿命化計画に基づく) ・高浜団地2棟(6戸)を解体した。 ・平成26年4月1日 803戸 平成27年3月31日現在 797戸	A ↓ B		
7	遠賀中間地域広域行政事務組合への提言 担当課：企画政策課・財政課・関係各課 遠賀中間地域広域行政事務組合は、中間市及び遠賀郡四町を構成団体として各自自治体の負担のもと、ごみ処理や消防に関する事務などを行っているが、構成団体の一員である芦屋町として不断の行財政改革を進めている現状から、組合との事業計画に関する協議などを通して組合事務の見直しや効率化などについて提言を行う。	実施	実施	実施	実施	実施	・経費の削減 ・広域行政事務組合の財政計画、実施計画について意見具申を行った。	A		
8	総合体育館の警備委託の見直し 担当課：生涯学習課 総合体育館の警備委託については、平成22年度現在、午後5時から午前8時30分まで、警備員を配置し、利用者対応及び施設内巡回を実施して警備にあっている。利用時間である午後10時までは臨時職員で対応し、警備委託を機械警備とすることで、経費の削減を図る。	実施					・経費の削減 (数値目標) 23年度 700千円削減 (効果額) 23年度 1,089千円 ・23年度に完了。	A		

No.	実施項目 実施概要	年度					(目標・効果など)	実施状況等 (26年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
9	防犯街灯管理委託の見直し 担当課：環境住宅課 現在、民間業者に委託している防犯街灯の点検管理を廃止し、経費の削減を図る。			検討	実施		・経費の削減 (数値目標) 411千円 (効果額) 24年度 671千円	・24年度に完了。	A	
10	財団法人芦屋町開発公社の解散 担当課：企画政策課 開発公社は、芦屋町からの委託によって土地の取得や造成、その他必要な事業を行ってきた。しかし、町の土地の取得は芦屋町土地開発基金で対応でき、また平成12年度以降は町から開発公社に委託された事業はない。このため、国が進める公益法人制度改革にあわせて開発公社の解散に向けた取組みを進める。			検討	実施		・事務の削減	・24年度に完了。	AA	
11	国民健康保険優良家庭表彰における記念品基準の見直し 担当課：住民課 国民健康保険優良家庭表彰は、同一世帯に属する全被保険者が、当該年度期間中において療養の給付を受けることがなく、かつ各納期内に保険税を完納した家庭を健康家庭として、世帯主に記念品を贈呈するものである。その記念品の基準を見直す。(優良家庭の継続年数について、1～2年目は1万円(現行どおり)、3年目は3万円(現行どおり)とするが、4年目以降を1万円とする。)			検討	実施		・経費の削減 (数値目標) 26年度 420千円の削減	・国民健康保険優良家庭表彰における記念品支給基準の見直しを平成26年度表彰分(平成25年度未受診世帯)から実施した。 ・26年度効果額…340千円	A	

⑤補助金等の整理合理化

No.	実施項目 実施概要	年度					(目標・効果など)	実施状況等 (26年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	補助金等の見直し 担当課：企画政策課 補助金は、地方自治法第232条の2により、「公益上必要がある場合」において、補助することができる。各課から提出された補助金の見直し及び施設整備補助金などの見直しを進める。(個人及び団体とも)		検討		検討		<ul style="list-style-type: none"> 経費の削減(実績) 23年度「芦屋町体育スポーツ出場参加補助金交付要綱」の見直し 25年度「芦屋町献血推進協議会負担金」の廃止116千円の削減 25年度「芦屋町体育協会補助金」の見直し453千円の削減(効果額)25年度569千円 	<ul style="list-style-type: none"> 25年度の補助金等交付状況をホームページで公表した。 	B	

⑥公共工事

No.	実施項目 実施概要	年度					(目標・効果など)	実施状況等 (26年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	公共工事の入札・契約方法の見直し 担当課：財政課 公共工事の入札・契約に関する住民の信頼を確保するため、入札結果を町ホームページで公表している。 入札・契約方法について、公募型入札(※)、電子入札や総合評価方式(※)等の導入をするための検討を行う。また、地域景気対策として、町内業者の取扱いについて検討する。 ※公募型入札：入札参加業者を一定の要件を付して公募し、入札に付する方式 ※総合評価方式：工期、安全性などの価格以外の要素と価格とを総合的に評価して落札者を決定する方式		検討	一部実施	一部実施	検討・実施	<ul style="list-style-type: none"> 経費の削減 透明性・公平性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 総合評価方式を試行した。 ダンピング受注を防止するために最低制限価格を工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルに変更した。 指名登録業者のランク付けについて、最新の情報で行うため、隔年から毎年に変更した。 	A	

⑦公共施設

No.	実施項目 実施概要	年度					(目標・効果など)	実施状況等 (26年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	アセットマネジメントの実施 担当課：都市整備課・生涯学習課・財政課・福祉課・環境住宅課 道路、公共施設などの資産を管理して、効果的な修繕による長寿命化によるコスト削減、問題箇所の早期発見、ニーズの高い施設への重点投資などをシステム化するためのデータベースを作成し(いつ建設され、その後の修繕、改修がいつ、どのようになされてきたのかをデータ化する)、アセットマネジメントを実施する。 ※アセットマネジメント・・・資産(アセット)を管理・運用(マネジメント)すること。施設・設備の損傷・劣化等を将来にわたり予測することにより、効果的かつ効率的な維持管理を行うための方法。		実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 適切な維持管理 経費の削減 	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画に基づき、浄化センター汚泥処理施設改築工事及び西浜町ポンプ場他改築工事を実施した。 汐入ポンプ場他の長寿命化計画策定のための基礎調査を行った。 下水道管渠の長寿命化計画(27年度-31年度)を策定した。 道路橋長寿命化事業は、4橋の設計委託と2橋の補修工事を行なった。 横断歩道橋は、高浜歩道橋の耐震化工事を行なった。 道路ストックは、道路路面点検、道路案内標識点検及び道路擁壁点検を行なった。 	A	

達成状況 AA:(当初の計画を前倒しで推進している)A:(すべてが計画どおり推進している)B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C:(全体的に当初の計画から遅れている)D:(ほとんどが未着手である)

⑧自主財源確保の推進

No.	実施項目 実施概要	年度					(目標・効果など)	実施状況等 (26年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	町営住宅跡地活用 担当課：企画政策課 浜口・高浜団地跡地を売却し、戸建住宅の建設を促進することで、人口の増加、固定資産税の増収を図る。	実施					<ul style="list-style-type: none"> 人口増加 用地売却費、税金の増による自主財源の確保(実績) 売却面積 12,218.21㎡ (効果額) 22年度 95,900千円 23年度 2,220千円 24年度 1,620千円 25年度 2,386千円 	<ul style="list-style-type: none"> 売却による固定資産税の収入があった。 26年度効果額…2,618千円 	A	
2	健診自己負担金の見直し 担当課：健康・こども課 40歳以上の住民を対象に特定健診・がん検診を実施しているが(但し、乳がんは30歳以上、子宮頸がんは20歳以上が対象)、受益者負担の適正化を図るため、24年度の特定健診評価年度に合わせて自己負担金が適正であるかを評価し、25年度に自己負担金の見直しを行う。	検討	検討	検討	検討	実施	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> 健診・検診の自己負担金について、見直しを行い、負担金の適正化を図った。 	A	
3	積極的な町有地の売却 担当課：財政課 活用策の見出せない町有地については、17年度以降、随時公売を実施するとともに、売却条件や単価等の見直しを行い、積極的な売却を図ってきた。町有地の土地台帳を整備し、売却可能な町有地を抽出し、積極的に売却する。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 用地売却費、税金の増による自主財源の確保(数値目標) 22,544千円 (効果額) 22年度 35,540千円 23年度 1,857千円 24年度 1,233千円 	<ul style="list-style-type: none"> 町有地の売却実績はなかった。 整備が完了した土地台帳を活用し、売却可能な町有地の抽出を行った。また、不動産鑑定により、売却価格を決定し、27年度公売に向けての準備を行った。 隣接地所有者へ売買の働きかけも行ったが、売却とはならなかった。 	B	
4	ホームページに有料広告掲載 担当課：企画政策課 21年度にホームページをリニューアルするが、その際に有料広告掲載欄を設け、民間事業者などからの広告を募集し、自主財源の確保に努める。	一部実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源の確保(効果額) 23年度 55千円 24年度 60千円 25年度 5千円 	<ul style="list-style-type: none"> 2社から2ヶ月ずつの申し込みがあり、有料広告を掲載した 26年度効果額…20千円 	A	

達成状況 AA:(当初の計画を前倒して推進している)A:(すべてが計画どおり推進している)B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C:(全体的に当初の計画から遅れている)D:(ほとんどが未着手である)

No.	実施項目 実施概要	年度					(目標・効果など)	実施状況等 (26年度)						目標の達成状況																																													
		22	23	24	25	26		状況	状況が「C」「D」の場合の理由																																																		
5	滞納繰越分徴収率の向上 担当課：税務課	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 徴収率の向上 (数値目標) 26年度 滞納繰越分徴収率 17% 	<ul style="list-style-type: none"> 26年度滞納繰越分徴収率 (目標 17.0%) 滞納繰越分 17.0% 滞納繰越分の徴収率は目標数値に至り、現年度分、滞納繰越分を合わせた徴収率 (87.7%) は過去最高となった。 						B ↓ A																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>徴収率 (%)</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>13.7</td> <td>13.0</td> <td>13.07</td> <td>11.50</td> <td>17.0</td> </tr> </tbody> </table>						徴収率 (%)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			滞納繰越分	13.7	13.0	13.07	11.50	17.0																																							
	徴収率 (%)						22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																
	滞納繰越分						13.7	13.0	13.07	11.50	17.0																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>徴収率 (%)</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年+滞納繰越分</td> <td>84.0</td> <td>85.5</td> <td>86.48</td> <td>86.60</td> <td>87.7</td> </tr> </tbody> </table>						徴収率 (%)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	現年+滞納繰越分	84.0	85.5	86.48	86.60	87.7																																										
徴収率 (%)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																						
現年+滞納繰越分	84.0	85.5	86.48	86.60	87.7																																																						
<p>財産調査を強化し、積極的に滞納処分 (財産差押・執行停止) を実施することにより徴収確保と徴収率向上を図る。</p>																																																											
6	徴収率の向上 (税) 担当課：税務課	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源の確保 (数値目標) 	<ul style="list-style-type: none"> 26年度徴収率 						B																																														
	<p>町民税 98.9% (26年度)</p>						<ul style="list-style-type: none"> (目標 98.9%) 町民税 98.5% 																																																				
	<p>固定資産税 98.4% (26年度)</p>						<ul style="list-style-type: none"> (目標 98.4%) 固定資産税 98.4% 																																																				
	<p>国民健康保険税 94.3% (26年度)</p>						<ul style="list-style-type: none"> (目標 94.3%) 国民健康保険税 93.8% 																																																				
	<p>自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 現行の徴収対策 (催告書発送、夜間催告、延滞金徴収など) の他にインターネット公売など新たな手法を取り入れるほか、困難事案解決に取り組む。また、係内研修等により職員の専門知識習得、技術向上を図り、徴収体制が継続、強化されるよう努める。</p>						<ul style="list-style-type: none"> 徴収事務連絡調整会議を開催し、庁内の徴収事務担当者 と連携を図った。 																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現年徴収率 (%)</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町民税</td> <td>98.6</td> <td>98.6</td> <td>98.7</td> <td>98.4</td> <td>98.5</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>98.4</td> <td>98.5</td> <td>98.3</td> <td>98.4</td> <td>98.4</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>94.5</td> <td>94.3</td> <td>93.9</td> <td>93.6</td> <td>93.8</td> </tr> </tbody> </table>						現年徴収率 (%)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	町民税	98.6	98.6	98.7	98.4	98.5	固定資産税	98.4	98.5	98.3	98.4	98.4	国民健康保険税	94.5	94.3	93.9	93.6	93.8	<table border="1"> <thead> <tr> <th>滞納繰越分徴収率 (%)</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町民税</td> <td>22.5</td> <td>21.4</td> <td>18.0</td> <td>15.8</td> <td>20.2</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>11.8</td> <td>11.2</td> <td>10.4</td> <td>11.1</td> <td>19.4</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>11.3</td> <td>10.5</td> <td>12.3</td> <td>9.5</td> <td>14.0</td> </tr> </tbody> </table>						滞納繰越分徴収率 (%)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	町民税	22.5	21.4	18.0	15.8	20.2	固定資産税	11.8	11.2	10.4	11.1	19.4	国民健康保険税	11.3	10.5	12.3	9.5	14.0
現年徴収率 (%)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																						
町民税	98.6	98.6	98.7	98.4	98.5																																																						
固定資産税	98.4	98.5	98.3	98.4	98.4																																																						
国民健康保険税	94.5	94.3	93.9	93.6	93.8																																																						
滞納繰越分徴収率 (%)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																						
町民税	22.5	21.4	18.0	15.8	20.2																																																						
固定資産税	11.8	11.2	10.4	11.1	19.4																																																						
国民健康保険税	11.3	10.5	12.3	9.5	14.0																																																						

No.	実施項目 実施概要	年度					(目標・効果など)	実施状況等(26年度)	目標の達成状況						
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由					
7	徴収率の向上(住宅使用料) 担当課:環境住宅課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保(数値目標) 26年度徴収率 ・住宅使用料96.2% 	<ul style="list-style-type: none"> ・26年度徴収率(目標98.0%) ・住宅使用料 97.6% ・現年度分の徴収率が目標数値に至らなかったが、前年度(97.0%)より向上した。 ・強制執行はおこなっていないが、支払督促を実施した。 	B						
	自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 滞納者に対する催告や訴訟等による徴収の強化、和解判決後支払いが滞っている滞納者への強制執行を実施する。														
	現年徴収率(%)										22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	住宅使用料										98.7	98.1	96.4	97.0	97.6
	滞納繰越分徴収率(%)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度									
	住宅使用料	7.6	6.3	5.7	3.9	5.9									
8	徴収率の向上(学校給食費) 担当課:学校教育課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保(数値目標) 26年度徴収率 ・学校給食費98.2% 	<ul style="list-style-type: none"> ・26年度徴収率(目標98.2%) ・学校給食費 98.4% ・法的措置の実施について検討してきた結果、支払督促を実施した。 	B ↓ A						
	自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 電話催告、夜間徴収、納付相談の案内など積極的な働きかけを実施するとともに、新規未納者への早期取組み、過年度分の整理、徴収を強化する。														
	現年徴収率(%)										22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	学校給食費										98.0	97.3	97.6	97.7	98.4
	滞納繰越分徴収率(%)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度									
	学校給食費	6.1	4.4	4.9	7.0	17.0									
9	徴収率の向上(保育料) 担当課:健康・こども課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保(数値目標) 26年度徴収率 ・保育料99.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・26年度徴収率(目標99.9%) ・保育料 98.5% ・前年度(96.7%)より1.8%増となったが、滞納繰越分の徴収率(26.0%)は昨年度(38.1%)を大きく下回った。 	B						
	自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 滞納処分も含め徴収方法を再検討し、徴収を強化していく。														
	現年徴収率(%)										22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	保育料										98.1	98.3	97.4	96.7	98.5
	滞納繰越分徴収率	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度									
	保育料	23.4	15.6	23.3	38.1	26.0									
10	施設使用料の見直し 担当課:生涯学習課	検討	検討	実施	検討	検討	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の適正化(実施結果) 23年度総合運動公園の施設使用料減免規定の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度に総合運動公園の施設使用に関する減免制度の見直しは完了。 ・消費税率の引上げに伴う、施設使用料等の検討を行ったが、今後予想される消費税率の10%引上げ時に再度見直しを行うこととした。 	A						
	公民館や体育館の使用料金及び減免制度について、適正かどうか調査、検討し、見直すことで、受益者負担の適正化を図る。 また、消費税率引き上げに伴う使用料等も見直しも併せて検討する。														

達成状況 AA:(当初の計画を前倒して推進している)A:(すべてが計画どおり推進している)B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C:(全体的に当初の計画から遅れている)D:(ほとんどが未着手である)

(8) 議会

No.	実施項目 実施概要	年度					(目標・効果など)	実施状況等 (26年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	議会 担当課：企画政策課 行財政改革は、執行機関が議会と連携しつつ全庁が一体となって取り組み、住民をはじめ、関係方面の理解と協力により推進できるものである。 議会は、行政改革大綱等の進捗状況や行政評価の結果等の報告を求める等、執行機関に対する監視機能を高めるとともに、住民の多様な意見を把握し、集約・反映させるための取り組みを進めていただくようお願いする。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度集中改革プラン推進結果及び26年度版集中改革プランを説明した。 ・推進期間を27年度から31年度とした第4次芦屋町行政改革大綱及び芦屋町集中改革プランを説明した。 	A		